⑸　Time limit of tender : By 11 : 00　2nd December 2021.

⑹　Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 1―1―1 Nishi-Shimbashi Minato-ku, Tokyo 105―0003 Japan Tel 03―3591―5251 E-Mail : keiyaku-qa@jra.go.jp

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

令和３年10月12日

日本年金機構本部調達管理部長　畑中　和巳

◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13

１　掲載日

令和３年10月１日（号外政府調達第183号）

２　訂正内容

第48号83ページ３段22行目「１　調達内容⑷　委託期間　契約締結日から令和７年５月16日まで」を、「１　調達内容⑷　委託期間　契約締結日から令和７年５月16日まで。ただし、サービスの水準の達成状況に応じて、契約を更新する場合がある。」に訂正する。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

令和３年10月12日

日本年金機構本部調達管理部長　畑中　和巳

◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13

１　掲載日

令和３年10月１日（号外政府調達第183号）

２　訂正内容

第49号84ページ３段25行目「１　調達内容⑷　委託期間　契約締結日から令和７年９月12日まで」を、「１　調達内容⑷　委託期間　契約締結日から令和７年９月12日まで。ただし、サービスの水準の達成状況に応じて、契約を更新する場合がある。」に訂正する。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる下記⑷から⑹までの３件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて３件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事ごとに申請書の提出及び入札が必要である。

令和３年10月12日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　東川　直正

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

１　工事概要

⑷

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　すさみ串本道路二色川橋上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　和歌山県東牟婁郡串本町二色地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝291.0m　鋼４径間連続細幅箱桁橋　Ｌ＝291.0m（最大支間長80.65m）（１径間分は製作のみ）　鋼橋上部、工場製作工１式、工場製品輸送工１式、鋼橋架設工１式、橋梁現場塗装工１式、床版工１式、橋梁付属物工１式、橋梁足場等設置工１式、仮設工１式、橋梁下部工、橋台工１式

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和　６年３月10日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　1,240㎥、鋼材（鉄筋を含む。）1,475ｔ

⑸

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　大和御所道路橿原高田ＩＣ・Ｃランプ橋上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所（自）奈良県橿原市東坊城町地先　（至）奈良県橿原市新堂町地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝414m　鋼８径間連続箱桁橋　Ｌ＝414m（最大支間長　Ｌ＝65.5m）、工場製作１式、架設工１式（クレーンベント架設）、床版工１式、現場塗装工１式、橋梁付属物工１式、足場等設置工１式、仮設工１式

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和　５年12月28日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　970㎥、鋼材（鉄筋を含む。）1,230ｔ

⑹

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　大和御所道路橿原高田ＩＣ・Ｄ３ランプ橋上部他工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所（自）奈良県橿原市新堂町地先　（至）奈良県大和高田市出地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝457.7m　鋼６径間連続少数鈑桁橋　Ｌ＝257.7m（最大支間長Ｌ＝60.0m）（１径間分は製作のみ）、工場製作１式、架設工１式（クレーンベント架設）、床版工１式、現場塗装工１式、橋梁付属物工１式、足場等設置工１式、仮設工１式、鋼製橋脚工２基

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和５年12月28日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　917㎥、鋼材（鉄筋を含む。）770ｔ

⑺　上記に記載の⑷から⑹までの各工事（以下「本工事」という。）は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事は、建設キャリアアップシステム義務化モデル工事の試行対象工事である。

⑼　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、新技術活用促進のため、発注者が提示する新技術のうち、原則１技術以上の新技術活用を図る工事である。

⑽　上記⑷及び⑹に掲げる工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を導入することにより、ＩＣＴの全面的活用を推進し、ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決及び業務効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事「発注者指定型」である。

⑾　本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

⑿　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒀　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⒁　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⒂　総価契約単価合意方式の適用

１）本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

２）本方式の実施方式としては、

イ）単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。下記ロ）において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

ロ）包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。

ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、上記１）の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

３）受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。

４）その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。